

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2001-524003(P2001-524003A)

【公表日】平成13年11月27日(2001.11.27)

【出願番号】特願平10-547132

【国際特許分類第7版】

A 4 4 B 19/16

B 6 5 D 33/25

【F I】

A 4 4 B 19/16

B 6 5 D 33/25 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月22日(2005.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年4月22日差出

平成17年4月19日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第547132号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国、53403 ウィスコンシン、
ラシン、ハウア ストリート 1525

名 称 エス. シー. ジョンソン ホーム ストーレイジ、
インコーポレーテッド

3. 代 理 人

住 所 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-2-3. 富士ビル 602号室

電話 (3213)1561 (代表)

氏 名 (6444) 弁理士 岡 部 正 夫



4. 補正対象書類名 明細書
請求の範囲

5. 補正対象項目名 明細書
請求の範囲

6. 補正の内容 別紙の通り

(1) 明細書第3頁第18行目の

「図8は、・・・・断面図である。」を

「図8はスライダの別の実施形態の底面図である。

図8Aは図8の実施形態に係るスライダの断面図である。」と訂正する。

(2) 「請求の範囲」を別紙のとおり、訂正する。

請求の範囲

1. 再密封可能なファスナ組立体であって、

a) 内側表面と外側表面とを有し、内側表面の長さに沿って配置される少なくとも最上部の閉塞要素及び最底部の閉塞要素とを含む第1のファスナの帯板と

b) 内側表面と外側表面とを有し、内側表面の長さに沿って配置される少なくとも最上部の閉塞要素及び最底部の閉塞要素とを含む第2のファスナの帯板と、

c) 締付け帯板に沿って閉位置と開位置の間を跨設する関係で移動するスライダと、を備える再密封可能なファスナ組立体において、

第2のファスナ帯板に沿う前記閉塞要素が、第1のファスナ帯板に沿う閉塞要素と係合するようにされて、第2のファスナ帯板が第1のファスナ帯板にかみ合わされ、

前記スライダが、頂部と、頂部の両側から懸垂してファスナの帯板を収容する側壁とを有し、

前記側壁が、頂部から最上部閉塞要素の下の点まで下方に伸長して、ファスナの帯板の少なくとも1部が側壁に挟持され、

前記側壁が、スライダの離隔端部から締付け端部まで伸長し、

前記スライダが、締付け端部に近接した締付け手段を含み、

前記締付け手段が、スライダが閉位置に向けて移動するに従い、第1と第2のファスナの帯板をかみ合う関係に押し付けるようにされ、

前記スライダが、スライダの離隔端部のところに第1と第2の側壁間を頂部から懸垂する離間脚部を含み、

前記離間脚部が、第1あるいは第2のファスナの帯板の最上部閉塞要素の少なくとも1つを貫通するが、最底部閉塞要素は貫通しないことを特徴とする再密封可能なファスナ組立体。

2. 請求の範囲1に記載のファスナ組立体において、ファスナの帯板が閉位に

近接して融合されることを特徴とするファスナ組立体。

3. 請求の範囲 2 に記載のファスナ組立体において、融合したファスナの帯板がエンドストップをつくることを特徴とするファスナ組立体。

4. 請求の範囲 2 に記載のファスナ組立体において、融合したファスナの帯板がエンドストップをつくり、かつ最底部閉塞要素を共に保持して、スライダが閉位置にある際、最底部閉塞要素をその全長を通じてかみ合う関係にすることを特徴とするファスナ組立体。

5. 請求の範囲 4 に記載のファスナ組立体において、さらに、スライダをファスナの帯板を跨設する関係に維持する手段を備えることを特徴とするファスナ組立体。

6. 請求の範囲 5 に記載のファスナ組立体において、スライダを跨設関係に維持する手段が、スライダの側壁から懸垂する肩部と、ファスナの帯板の外側縁部からその長さに沿って突出する少なくとも 1 つの隆起部とを含み、肩部が少なくとも 1 つの隆起部の表面を把持することを特徴とするファスナ組立体。

7. 請求の範囲 6 に記載のファスナ組立体において、エンドストップがファスナの帯板から垂直に突起し、スライダが閉位置にある際、隆起部がスライダの離隔端部を越える点までエンドストップ内に伸長することを特徴とするファスナ組立体。

8. 請求の範囲 7 に記載のファスナ組立体において、第 1 のファスナの帯板が最上部閉塞要素の上にその長さに沿って配置されたフランジを含むことを特徴とするファスナ組立体。

9. 請求の範囲 5 に記載のファスナ組立体において、スライダを跨設関係に保持する手段が、最上部閉塞要素の上にファスナの帯板の少なくとも 1 つの長さに沿って配置されたフランジと、離間脚部から突出する拡張部とを含み、該拡張部が、スライダの移動時に最上部閉塞要素とフランジの間を滑動することを特徴と

するファスナ組立体。

10. 請求の範囲 8 に記載のファスナ組立体において、輪郭が、クランプ、接着剤、溶融手段、超音波手段、あるいは機械的手段により融合されることを特徴とするファスナ組立体。

11. 請求の範囲 10 に記載のファスナ組立体において、締付け手段が、スライダの締付け端部に近接する側壁の内側にリブと、締付け端部と離隔端部のところに小さい隙間を有するように曲げられた壁部と、あるいはこれらの組み合せとを含むことを特徴とするファスナ組立体。

12. 請求の範囲 11 のファスナ組立体を有し、この頂部に渡って配置される熱可塑性のバッグ。